

第二節 士族授産事業

第一項 資金融通

本立社 士農工商の廃止にともない、経済活動の自由が広げられた。亀山の士族については、「亀山の士族四百六十人のうち、官員、巡査百余人、農に従事するもの三十余人、商に従事するもの五十余人、雑業する者百余人、其他は概ね定業なく衣食に困難する者なり」（「三重県の民情及士族の状勢」明治十七年五月調 亀山市教育委員会編『改訂増補亀山市明治大正昭和略年表』一六頁）と記されており、士族の様子が必ずしも良くなかったことを窺^{うかが}える。全国で旧士族による事業が展開されるが、亀山においては、後述の国立銀行、製糸業、紡績業、牧場経営、製茶業がその活動が見られた。

一八七八（明治十一）年一月、堀池鷗州、佐藤左右、山田光次郎が中心となって、資本金一万五〇〇〇円で亀山江ヶ室に本立社を設立した。事業内容は金貸業であったが、貸付に際しては、各種公債証書、株券、地券、家屋、生糸などを抵当としておさえ、利息は高い時で年利一割二分とした。第百十五国立銀行の保護のもとで業務を伸展させ、明治十三年の「考課状」には利益を上げ、「一割二分五厘」の高配当を実現したことが記されている（史¹²²⁹『第三回半季實際考課状』）。ただこの記述内容の正確さは疑わしく、明治十三年に五万円と十六年に二万円の士族授産事業に対する借入れを申請している。こうした事実と申請した書類の内容から先の業績は粉飾されている可能性も指摘できうる（史¹²³⁰）。

同社は明治十六年には桑園を培養して、その収穫された桑葉を安価で提供する事業を計画したようである。その桑葉の提供先は亀山の旧士族で養蚕事業を行っていた者である。

千百社 明治十一年五月六日付の『伊勢新聞』に亀山の士族が鈴鹿郡広瀬野（能褒野町・鈴鹿市広瀬町）を開墾して牧牛を始める計画を立て、事業の出願手続きを行ったことが報じられている。二十二日付けの同紙では、広瀬野は牧場として適当な土地ではなく、他の場所を選んで借り受けることになったと記されている。請願者の高月佐久助は行政の指導を待つこととなった。この計画は、高月（安濃郡）、天野遠正（鈴鹿郡亀山）、天野遠謨（同）、藤田伝八郎（同郡上田村）、佐藤邦光（同郡原村）、真弓藤太（同郡伊船村）が発起人総代となって、明治十一年六月に牧場を鈴鹿郡原村、伊船村で営業できるようその許可を願ったのである。翌十二年に設立したようである（史¹²³¹）。

戢光社 旧士族榊原一善が発起人となって、しゅうこうしゃ戢光社を創設した。企業形態は株式会社であった。同社の仕組みや事業内容は、明治十五年一月から二十年十二月の六年間毎月一円ずつを積み立て、その元金から衛生・勸業・学事の資金貸付けを行うというものであった。当時の鈴鹿郡長・田辺訥夫も同事業を絶賛し、進んで同社に加入すると伝えられた（史¹²³³『伊勢新聞』明治十五年七月二十八日）。

同社の経営内容は詳しくわかっていないが、不振であったと思わせる資料が確認されている（史¹²³⁴）。先述の本立社から借入れをしているようであった。時期は明治十六年頃のものと思われる。また、加入者のなかには毎月一円ずつの積み立てが滞っていたこともあった。その遅延した積み立て金が借入金返済にまわされているようであった。

記

戢光社社員 山本重記

一金六円也 六ヶ月分

右為持有二付、本年八月五日本立社借入三十三円ノ内江返納致し度候間、可然様御取計下され度候様御依頼申上候

十二月六日

伊藤光才

加藤伴彦殿

天野遠正殿

また亀山銀行からの借入金の返済を延期している。次の資料がその証書である。(史¹²³⁵)。こうしたことから同事業は経営が思わしくなかったとが推察される。

延期証書

一明治廿二年六月廿日亀山戢光社株券ヲ抵当ニテ、金二拾円也、借用同年十一月廿日期日之处、都合筋有之本月迄之利子金壹円二拾銭相払本証書面之趣旨ヲ継続シ来明治廿三年四月廿日迄延期候事、仍而延期証書如件、

明治廿二年十一月廿七日

借主 天野遠正 (朱印)

亀山銀行

頭取・支配人 御中 (消印)

その他の事業

亀山の旧士族は、英国人リチール、中国人梁秀

生、江州の二〇名、その他、約二〇〇名と共同で製茶事業を明

治十一年五月一日より着手した。初生茶価一斤につき四〇銭で

あったが、しばらくすると一〇銭から一五銭くらいまでに下落

した。また、一日に集められる生葉は五〇〇貫から六〇〇〇七

〇〇貫目にまでになり、売捌きに来る人で混雑した。またそれ

らの茶葉を収容する建物は六棟で百五〇坪に上り、雨天などの

場合には、さらに隣家を借入れて対応した。他には、手慣れて

いない者も自宅でも生産したり、あまった茶園があれば二番葉

からは紅茶を製造する見込みがたつなど、実に「盛大を極めた
り」と言われるほどのにぎわいを見せていた（『伊勢新聞』明
治十一年五月十六日）。

また、明治一〇年代の後半に段通^{だんつう}・紡績事業を行っていた資
料が確認されている。事業の開始時期・発起人・財務状況など
詳細はわからないが、失敗に終わったものと思われる（史¹²²⁶）。

亀山の士族・加藤五百記、疋田六平は帽子製造所を設立した。
四日市の帽子製造所と特約を結び、原材料を入手して製造を行
っていた。作業は主に女性の手で行われ、その出来によって賃
金に差が付けられていた。平均すると一日に六〜七銭の賃金とな
った（史¹²²⁸『伊勢新聞』明治二十年五月三日）。